〇中山間地域等直接支払と集落営農との両立を目指す

1. 集落協定の概要

市町村·協定名		^{わはらちよう} なかいいち 可原 町 中井一		
協定面積	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
11. 1ha	水稲			
交付金額	個人配分			50%
204万円	共同取組活動 集落の各担当の活動に対する経費			13%
	(50%)	水路、農道等の維持管理		10%
		農業機械購入積立		77%
協定参加者	農業者14人、生産組織1組織(構成員22人)、			開始:平成12年度
	水利組織2組織(構成員16人)			

2. 取組に至る経緯

本集落は鳥取市河原町西郷谷の入り口、曳田川と小河内川の合流地点にあたり、以前より水稲生産が盛んに行われているが、少子高齢化による過疎化や中山間農地の耕作不利な条件を要因とする耕作放棄の防止、機械設備の共同化等を効率的に行うため、平成12年度より本制度に取り組んでいる。

3. 取組の内容

第2期対策中に農業後継者の育成に取り組んだ結果、認定農業者1名が誕生し、地域 農業の維持発展の中心的役割を担っている。また、市自立支援交付金事業で村づくりを 考える中で、「田んぼの学校」の開設や伝統行事の充実等を行い集落の中の親睦や交流 が深めることができた。また、共同取組活動費積立金で生産組合の共同利用機械(乗用 田植機・コンバイン)の更新を行った。

第3期対策では、平成22年に農業用施設の維持管理と農業の永続維持のため水稲生産組合を設立し、より効率的に水路・農道維持管理活動や管理水田に水稲・大豆の共同栽培をおこなうことで耕作放棄防止が図られている。

また、平成23年度には水稲生産組合の農事組合法人化を目指しており、協定活動の 安定化が期待される一方、共同取組活動費の中から法人運営費補助を行うなど、相互の 両立・協力による地域農業の発展が期待されている。



【農事組合法人化の研修会】



【田んぼの学校】

「集落の将来像〕

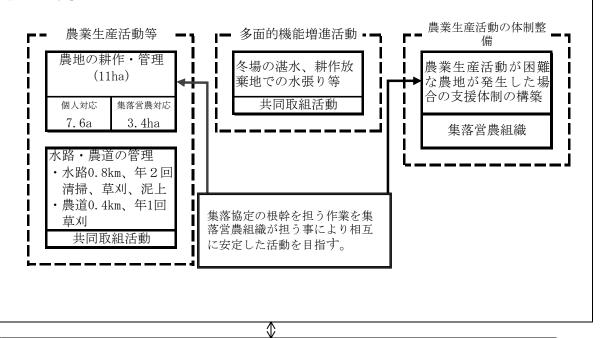
当集落には耕作放棄地はないが周辺地域では発生している。耕作放棄地の発生を防止し、農作業等の効率化を図るため、本年度水稲生産組合を組織し、共同作業を実施した。更に地域の安定した農業を目指して農事組合法人の設立を計画している。



[将来像を実現するための活動目標]

水稲生産組合は約7haで水稲と大豆を共同で栽培しているが、その内の3.4haが集落協定の該当面積である。

[活動内容]



集落外との連携

- ①集落協定の範囲を鹿野集落まで広げ、法面と農道の草刈等を実施した。
- ②集落協定の範囲の隣地に耕作放棄地もあり、対策の必要がある。
- ③いなば西郷むらづくり協議会で、西郷地区の耕作放棄地対策も検討されようとしている

4. 今後の課題等

- ①リーダーの養成が重要(計画・事業実施・会計等の事務担当の養成)
- ②事業の積極的参加意識の高揚(指示待ちの傾向がある)
- ③事業がマンネリ化しており、将来を見据えた事業の企画・開発が重要
- ④退職者や高齢者を活用した農業の構築
- ⑤加工施設と農産物を活用した加工品の製造の検討

[第2期対策の主な成果]

- ①農事組合法人設立の実現性(平成23年に設立予定)
- ②農業用機械の共同購入 (更新)
- ③自立支援交付金事業の実現とその継続
- ④田んぼの学校の開設
- ⑤農業用施設の維持管理
- ⑥認定農業者の誕生とその活動